

仙台市における今後の高齢者保健福祉施策の方向性

1 仙台市の高齢化の状況

(1) 人口推計

年次	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (平成32年)	2025年 (平成37年)	2030年 (平成42年)	2035年 (平成47年)	
総数	1,045,986人	1,060,592人	1,062,461人	1,055,653人	1,040,953人	1,018,708人	
15～64歳	714,414人:68%	690,910人:65%	668,734人:63%	652,170人:62%	630,577人:61%	596,296人:59%	
65歳以上	194,616人:19%	237,732人:22%	269,798人:25%	289,095人:27%	305,742人:29%	324,363人:32%	
内訳	65～74歳	103,067人:10%	124,277人:12%	132,542人:12%	121,201人:11%	118,635人:11%	129,002人:13%
	75歳以上	91,549人:9%	113,455人:11%	137,256人:13%	167,894人:16%	187,107人:18%	195,361人:19%

(平成22年の国勢調査をもとに、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に行った市区町村別推計)

(2) 高齢者世帯の推移

年次	平成24年4月1日	平成25年4月1日	平成26年4月1日
世帯総数	462,727世帯	470,924世帯	483,936世帯
65歳以上のみ世帯	83,004世帯:17.9%	88,433世帯:18.8%	93,856世帯:19.4%
65歳以上のみ一人世帯	47,019世帯:10.2%	50,283世帯:10.7%	53,518世帯:11.1%

(住民基本台帳ベース ※平成25年4月1日以前は、旧外国人登録分を含まない。)

(3) 認知症高齢者数の推計

年次	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (平成32年)	2025年 (平成37年)	2030年 (平成42年)	2035年 (平成47年)
人数	29,192人	35,660人	40,470人	43,364人	45,861人	48,654人

(上記(1)の65歳以上人口をもとに、厚生労働省研究班の調査による認知症高齢者の割合(15%)を用いて推計)

〔予測される状況〕

- 生産年齢人口の減少
- 要介護・要支援者の増加
- 認知症高齢者の増加
- 高齢化の急速な進展 (特に75歳以上)
- ひとり暮らし・高齢者のみ世帯の増加

※ 平成25年度版高齢社会白書によれば、我が国の高齢化率は上昇を続けるが、高齢者数の急激な上昇傾向は2025年あたりで鈍化し、2042年後は減少に転じる。

65～74歳人口は2016年でピークを迎えるのに対して、75歳以上人口は増加傾向が続く。

〔国における医療・介護制度改革の方向性〕

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、高齢化が進み医療や介護を必要とする人がさらに増加する中、現在の我が国の医療・介護サービスの提供体制のままでは、十分に対応ができないと見込まれる。そのため、限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要なサービスを確保していくための改革が必要とされる。(地域包括ケアシステム構築等)

2 高齢者保健福祉計画策定のための実態調査(25年11月)など

※ () は介護保険事業計画策定のための実態調査(要介護等認定者が対象)

①

Q 保険料と介護サービスのあり方

- ・ 保険料もサービスも現状の程度でよい 26.4% (35.3%)
- ・ サービス水準を抑えても保険料が低くなる方がよい 24.0% (14.1%)
- ・ 保険料が高くなってもよいかから施設を増やすなどサービスを充実させた方がよい 11.5% (11.1%)

②

Q できるだけ在宅で暮らしていくため【地域包括ケアシステムの構築】に必要なこと

- ・ 24時間対応の在宅介護サービスの充実 40.8% (34.6%)
- ・ 地域包括支援センターなど相談機関の充実 40.5% (32.8%)
- ・ ケアマネジャーなど専門職によるマネジメント機能の充実 37.7% (33.3%)
- ・ ショートステイなど介護負担軽減サービスの充実 37.2% (34.4%)
- ・ かかりつけ医等による在宅医療のさらなる充実 36.8% (28.9%)

③

Q 認知症になっても安心して生活するために必要なこと

- ・ 家族など介護者が負担を抱え込まないようなサービスの充実 60.1% (60.4%)
- ・ 医療、福祉の専門職による早期支援が得られる環境の整備 58.5% (44.1%)
- ・ 地域住民の認知症の正しい理解と、見守りや支え合い 46.2% (34.4%)
- ・ 認知症対応型の入所施設の整備 34.4% (37.8%)

④

Q 今後利用したい、地域やNPO等によるサービス

- ・ 食事、掃除、洗濯、買い物などの家事援助 — (18.7%)
- ・ 通院や買い物などの福祉車両による送迎 — (13.9%)
- ・ 散歩や通院などに付き添う外出介助 — (10.5%)

⑤

Q 地域社会に貢献できると思うこと

- ・ 特に何もする考えはない 31.1% (—)
- ・ ボランティア活動 20.0% (—)
- ・ 町内会、地区社協などの地域活動 20.0% (—)

Q ボランティアの報酬について

- ・ 交通費等の実費程度は受け取りたい 37.0% (—)
- ・ ボランティアなのだから無報酬でよい 28.0% (—)

⑥

Q 介護予防に何か取り組んでいるか

- ・ はい 53.2% (—)
- ・ いいえ 39.9% (—)

Q 介護予防に取り組まない理由

- ・ 日常生活に支障がないから 30.5% (—)
- ・ 今後取り組む予定 20.0% (—)

⑦

【参考－厚生労働省の統計値】

- 介護職員の見通し 平成24年度(2012年度) 推計149万人
平成37年度(2025年度) 推計237~249万人必要
- ※ 平成25年9月4日社会保障審議会介護保険部会資料

⑧

Q 介護が必要になった場合の住み替えの希望

- ・ 今のところに住み続けたい 42.7% (—)
- ・ どちらかという今のところに住み続けたい 20.6% (—)
- ・ 住み替えたい 8.0% (—)
- ・ どちらかという住み替えたい 7.9% (—)

3 検討すべき主な課題

介護保険サービスの提供体制のあり方(制度の持続性の確保)

- ・ 今後の高齢者数の伸びや保険料負担を考慮した、介護サービス基盤整備の適切な水準
- ・ 施設系サービスと居宅系サービスの整備バランス

在宅での療養・介護のサポート

- ・ 退院後などの在宅療養・介護を支えるための、医療・介護サービスの充実と、地域における関係者の連携強化

認知症対策

- ・ 高齢者(とりわけ75歳以上)、さらに、ひとり暮らし世帯が増加する中、認知症の高齢者が地域で安心して暮らし続けることができるための支援

高齢者を地域で支える環境づくり(生活支援サービスの充実)

- ・ 高齢者が必要とする多様な生活支援を、公的サービスだけでなく、地域住民、ボランティア、NPO等も含めた幅広い主体が担うことができる環境づくり

高齢者の社会的役割の拡大

- ・ 少子高齢化の中にあっても活力ある社会づくりに向けて、高齢者が「支えられる」だけでなく、社会を「支える」役割を担うことができる機会の創出

介護予防の推進(要介護者等数の抑制)

- ・ 高齢期になっても、できる限り介護を必要とせずに生活を送ることができるよう、介護予防の取り組みの総合的な推進

介護人材の確保・育成

- ・ 介護サービス基盤の整備にあわせた、サービスを担う人材の確保と、質の高いサービスを提供できる人材の育成

住まいの確保

- ・ 高齢化の進展に伴い多様化する生活ニーズに対応した住まいの提供

4 課題への対応の方向性

- ・ 要介護者数及び保険料の長期的推移を見据えた上での、的確な需要予測に基づく計画的な基盤整備
- ・ 重度者であっても在宅生活が可能となるような、居宅系サービスの整備と在宅移行支援

- ・ 病院、かかりつけ医、介護職、行政機関等の多職種の連携により、高齢者の在宅生活を支える体制(ネットワーク)づくり
- ・ 日常生活圏域(中学校区)における居宅系サービス、地域密着型サービスの着実な整備

- ・ 地域における相談窓口の充実・強化
- ・ 正しい知識の普及啓発、地域でのサポートができる環境づくり
- ・ 在宅生活が困難な際の受け入れ先の整備と、適切な在宅復帰のシステム
- ・ 予防と進行抑制に向けた取り組み

- ・ 地域の共助による支援体制の拡充、生活支援サービスの担い手づくり
- ・ 利用者とサービス提供主体をつなぐ体制の構築、サービスに関する情報提供体制の整備

- ・ 地域活動、ボランティア活動などの社会参加を通じた社会貢献活動の促進
- ・ 多様な学習機会の充実と、得られた知識や能力を発揮できる機会の提供

- ・ 早い段階からの日常的・自発的な介護予防の習慣づけに向けた普及啓発
- ・ 自主グループなどによる、身近な地域での様々な取り組みの推進

- ・ 職員の処遇改善に向けた取り組みの推進
- ・ 事業者の介護人材確保に向けた取り組みの支援
- ・ 若い世代の職業意識の醸成
- ・ キャリアパスの確立、介護関連資格の取得に向けた支援

- ・ 自宅での生活を可能とする各種施策の実施(例:24時間定期巡回型サービスや小規模多機能型居宅介護の整備、配食や見守りなどの生活支援サービスの充実、在宅療養・介護の支援)
- ・ サービス付き高齢者向け住宅など多様な居住基盤の整備推進、サービスの質の確保

5 目標とする姿（仙台市の地域包括ケアシステムの方向性）

少子高齢化の急速な進展と、これに伴う人口減少は、労働人口、経済活動、国や自治体財政、社会保障制度など、様々な分野に大きな影響を及ぼすことが予測される。

これからの都市づくりにおいては、こうした見通しを踏まえた中長期的な視点に立ち、少子高齢社会にあっても、都市の活力を持続させ、市民が安心して暮らし続けることができる社会を構築していくことが重要となる。

本市の高齢者保健福祉は、その一環として、将来にわたって高齢者が安心して暮らすことができるよう、必要なサービスを着実に提供しながら、多様な地域資源の連携によって高齢者を支えるとともに、高齢者自らが、社会を支える存在であり続ける姿をめざして、施策展開を図っていく。

- ① 日常生活圏域内で、必要な介護保険サービスを受けることができる基盤が整っていること
- ② 医療と介護など多職種の連携により、在宅での必要な療養・介護が受けられる体制が整っていること
- ③ 認知症に対する理解が浸透し、地域で認知症高齢者を支える体制が整っていること
- ④ 公的サービス以外にも、地域で必要な生活支援サービスが提供され、又は、高齢者がその担い手となる環境が整っていること
- ⑤ 高齢者が持つ知識や能力を、社会の中で十分に活かすことのできる機会が提供されていること
- ⑥ 介護予防の意識が広く浸透し、高齢者となる前から、積極的に取り組むことができる環境が整っていること
- ⑦ 介護人材が将来にわたって、量・質ともに確保できること
- ⑧ 多様な生活ニーズに対応した住まいが確保されていること